

# 業務連絡

2020年 8月24日  
J R 東海 労新幹線 関西地本  
編集 業務部 No. 2

2020年8月19日、新大阪日之出会議室において「申」第3号について、会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から口頭による回答がありました。

以下、組合の申し入れと会社回答。

J R 東海 労幹 関西地 「申」 第 3 号  
2 0 2 0 年 7 月 3 1 日

## 新幹線メンテナンス東海社員の新型コロナウイルス感染に関する申し入れ

7月24日、新幹線メンテナンス東海株式会社の社員が新型コロナウイルスに感染していることが分かったと会社掲示が出された。掲示では、「当該社員は、業務中は常時マスクを着用しており、必要な箇所の消毒も完了していますので、皆さんは過度に心配することなく、引き続き感染防止に留意しつつ通常通り業務を行ってください。」とある。掲示には、当該社員が感染した日時、行動、業務した場所等が不明である。J R 東海の駅係員、乗務員や当日の関係社員等に会社として積極的に情報を共有し、関係する全ての施設の消毒や、PCR検査等について関係保健所等に対して要請を行うべきである。

よって下記のとおり申し入れるので、早急に団体交渉を開催し、社員の健康管理及び労働環境の整備に努めること。

### 記

1. 新型コロナウイルスに感染した新幹線メンテナンス東海の当該社員の発症2週間(最大潜伏期間)前からの拘束時間内の行動について明確にすること。

#### 【会社回答】

プレス発表している通り、新幹線メンテナンス東海株式会社の20代の男性社員と聞いている。当該社員の発症2週間前からの拘束時間内の行動については、個人情報も含まれること等から、明らかにするつもりはない。

2. 当該社員の行動に基づき、接触した関係社員(新幹線メンテナンス東海)のPCR検査を実施すること。

#### 【会社回答】

関係会社社員に関しては、当社の判断でPCR検査を実施することが出来ないため、回答する立場にない。

3. 感染拡大防止の観点から、駅係員・乗務員を中心に感染した場合の対策等についてどのように考えているのか明らかにすること。

#### 【会社回答】

駅係員・乗務員に限らず、社員に対しては、手洗い等による感染予防や検温等の健康

管理を徹底しているが、感染が判明した場合は、保健所等に相談しながら、感染した社員の職場での行動履歴や他の社員との接触有無の調査を行い、保健所等の指示に従って出社不可や経過観察の処置を行う。また、職場内の必要な箇所の消毒を行う。

4. 当該社員が使用した施設等に入入りする全ての社員及び関連会社等に、今事象について明らかにし、体調不良等異常を感じた場合は、ただちに医療機関を受診するよう体制を整えること。

**【会社回答】**

関係箇所においてはすでに掲示等で周知をしており、必要な範囲で体調把握を行っている。体調が悪い場合は速やかに申告するよう社員に周知している。なお、関係する関連会社への情報提供しており、必要な範囲で体調把握をしていると聞いている。

5. 社員の安全とお客様等の信頼を維持するために、社内に入る前に、消毒液での殺菌後、非接触体温計で検温を行い37.5度未満であることを確認し入室させること。

**【会社回答】**

社員に対しては、手洗い、うがい、手指消毒による感染予防を徹底するよう周知しているところである。また、点呼にて各自の体調確認を行い、体調不良の場合は勤務不可としており、体調不良が判明した場合は、症状に応じて医療機関の受診や保健所へ相談するよう指導している。なお、新型コロナウイルス感染の可能性がある社員が業務に就くことを防止することにより、お客様により安心してご利用頂くため、駅及び運輸所において8月18日以降、非接触型体温計を用いた検温を実施している。

以上